

# 令和2年度「歳末たすけあい募金」NPO・ボランティア団体等共催事業

## 募集要項

### 1 概要

この事業は、社会福祉の向上を目的とする事業を行う浜松市内の特定非営利活動法人（以下「NPO 法人」と言う。）やボランティア団体等（以下、「ボラ団体等」と言う。）と、浜松市社会福祉協議会（以下、「市社協」と言う。）が共催して行う事業を募集するものです。

NPO 法人・ボラ団体等より申請された事業を市社協にて審査し、共催することが決定した事業には歳末たすけあい募金の財源を使用し、事業費の一部を負担します。

なお、今年度は最大3事業（各団体1事業まで申請可）の募集になります。

### 2 対象となる事業

- ①浜松市に主たる事務所を有する NPO 法人・ボラ団体等が実施する子ども食堂や学習支援などの子どもの貧困対策を図ることを目的として実施する事業
- ②令和2年12月1日～令和3年1月31日までの間に実施する事業を対象
- ③市社協と共催事業として実施することがふさわしい内容の事業
- ④次の事業は対象外とします。
  - ・令和元年度に本事業の助成を受けた団体又は、今年度本会から助成を受けた団体
  - ・NPO 法人・ボラ団体等に所属している者のみの交流会
  - ・NPO 法人・ボラ団体等に所属している者の知識向上のための講座、研修会
  - ・金品を贈呈するだけの事業
  - ・浜松市外の会場で実施する事業

### 3 負担対象経費

負担対象となる経費は以下の通りとします。上限は1事業10万円までとします。

#### ①対象経費

食糧費、講師謝礼、賃借料（会場使用料・リース料等）、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、及びその他市社協が必要と認めた経費

※事業終了後清算払いとなります。

#### ②対象外となる経費

人件費、備品購入費、贈答品及び組織運営に係る費用、直接対象事業に関わりのない費用等

### 4 募集期間

令和2年8月3日（月）～8月31日（月）

要項、様式はホームページからダウンロードできます。

浜松市社協

検索

<http://www.hamamatsu-syakyou.jp/>



## 5 審査

事業内容を市社協にて審査し、可否及び負担金額を決定します。  
必要に応じて資料の提出をお願いする場合があります。

## 6 結果の通知

結果については、9月下旬に申請者へ通知します。なお、審査の経過及び内容はお知らせできませんので、あらかじめご承知おき願います。

## 7 提出書類

申請にあたり、以下の書類の提出をお願いします。

- ①「歳末たすけあい募金」NPO・ボラ団体等共催事業 申請書 (第1号様式)
- ②「歳末たすけあい募金」NPO・ボラ団体等共催事業 事業計画書 (第2号様式)
- ③「歳末たすけあい募金」NPO・ボラ団体等共催事業 収支予算書 (第3号様式)
- ④定款、会則、法人・団体のパンフレット、理事会資料等の活動内容がわかるもの。

※事業終了後、事業報告書・収支報告書・領収書等をご提出いただきます。

## 8 書類提出先・問合せ先 ※8:30-17:15(土日祝除く)

浜松市社会福祉協議会 地域支援課

〒432-8035 浜松市中区成子町 140-8

TEL : 053-453-0580 FAX : 053-452-9218